

パブリックコメントと説明会の実施について

1. パブリックコメントの実施

基本構想答申案について以下のとおり審議会としてパブリックコメントを行い、広く区民の意見を聴取していく。

(1) 実施期間

平成 23 年 11 月 11 日（金）～12 月 10 日（土）

(2) 周知方法

広報すぎなみ特集号（11 月 11 日号）

杉並区広報番組 すぎなみニュース（11 月 13 日～19 日放送）

区公式ホームページ

(3) 答申案の閲覧場所

企画課（区役所東棟 4 階）、区政資料室（西棟 2 階）、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館

(4) 意見の提出方法

ハガキ、封書、ファクス、Eメールまたは閲覧場所にある意見用紙

区公式ホームページの電子掲示板

2. 説明会の実施

パブリックコメントの実施にあわせて、基本構想答申案の説明会を以下のとおり開催する。

(1) 日時・会場等

	日 時	会 場（定員）
1	11 月 19 日（土）午前 10 時～	区役所 第 3・4 委員会室（100 名）
2	11 月 20 日（日）午後 2 時～	高井戸小学校 ランチルーム（100 名）
3	11 月 22 日（火）午後 7 時～	西荻地域区民センター 第 3・4 集会室（80 名）

(2) 内容 各回とも同じ内容で、90 分程度を想定

伊藤会長あいさつ

答申案の説明（ビデオ上映と牛山副会長からの審議経過等の説明）

質疑

パブリックコメントの案内

(3) 周知方法

広報すぎなみ特集号（11 月 11 日号）及び区公式ホームページ、区掲示板等に掲示するポスター・チラシにより周知